

## 令和8年分 参考賃借料

上市町農業委員会

10アールあたり 単位(円)

区分	標準収穫量	整理田	未整理田	備考
1	520kg	3,200	1,000	
2	510kg	1,100	800	
3	500kg	900	600	
4	490kg	700	300	

- 1 この参考賃借料は、賃借料を決める際の目安として利用してください。なお、賃借料の算定基礎となる重要事項に著しい変動があった場合は、その都度見直しを行うものします。
- 2 土地条件等（通作距離、変形田、作業条件等）を勘案して、この賃借料をそのまま使用することが不適切と思われる場合は、この賃借料を基準として、30%増減の範囲内で貸し手借り手双方の協議により決めてください。
- 3 「区分対象集落」の表示は行いません。標準収穫量(水稲)は、共済細目書の基準数量を参考にしてください。
- 4 転作による減収が伴う場合には、双方で協議してください。
- 5 畑（普通畑、樹園地等）については、定めてありません。
- 6 各土地改良区に加入している組合員（所有者等）は、賃借料を決定する際、経常賦課金の支払い等についても併せて協議してください。